

記載例

無線局を承継・譲渡・相続したい場合〈個別登録〉

合併・分割による**承継後**の法人、又は
事業譲渡による**事業譲渡後**の法人が提出すること
個人の場合は、**相続のみ**可能

登録局登録承継届出書

※印紙税納付計器での納付は不可
※割印不要

「提出する日」又は「投函する日」を記入

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

関 東 総合通信局長 殿

貼付する収入印紙の額が**480円を超える**場合に
超過する額を記入

〇円過納承諾

収入印紙貼付欄

登録事項証明書の交付請求手数料

480 円 ※

※登録の番号1つにつき、480 円

電波法第 27 条の 27 第 1 項の規定により、登録局の登録人の地位を承継したので、同条第 2 項の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。

また、上記の届出に併せて、電波法第 27 条の 23 の規定
事項を証明した書面の交付を請求します。

地位を承継した者の氏名及び住所を記入
法人は必ず登記されている本社(本店)住所を記入
※工場・支店等では受付不可。

記

1 届出者

市区町村コードは住所が記載されていれば省略可

住 所	都道府県－市区町村コード [〇] 〒 (102 - 8795) 東京都千代田区九段下1-2-1
氏名又は 名称及び代表者氏名	フリガナ カトウシウゴウツウシカブ シカイシャ ダ 化ヨトリマヤクチャチョウ カトウ 知ウ 関東総合通信株式会社 代表取締役社長 関東 太郎
法人番号	

上の段: 法人名(商号)
下の段: 代表者の役職及び代表者の氏名
個人の場合は氏名※相続の場合のみ
※団体の場合は、承継手続きはできません。

2 承継に係る登録局

現在登録を受けている登録人の内容を記載

① 登録の番号	関東K第〇〇〇〇号
② 登録人の住所	都道府県－市区町村コード [〇] 〒 (102 - 0072) 東京都千代田区飯田橋999
③ 登録人の氏名又は名称	フリガナ ヲムセンカブ シカイシャ 総務無線株式会社
④ 登録人の代表者氏名	フリガナ ヲム 知ウ 代表取締役社長 総務 太郎

⑤ 承継の理由	例 ・合併(又は分割)による ・事業の譲渡による ・相続による
⑥ 承継の期日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

3 添付書類

- ▶ ☒ 登録人の地位を承継した事実を証する書面
- ▶ ☐ 登録人の地位を承継することができる者が2人以上ある場合において、その協議により、登録人の地位を承継すべき者を定めたときは、他の登録人の地位を承継することができる者がこれに同意した事実を証する書面

添付する証明書類のいずれかをチェック
※添付書類は必須です。

4 届出の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ カトウツウシンガブ シカイシャ メンブ メンカ シンセイタンノウ クダンミナミ
	関東通信株式会社 無線部 無線課 申請担当 九段みなみ
電話番号	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (携帯 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇)
電子メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇

届出内容に関する問い合わせ先を記入
※日中に連絡可能な連絡先を記載